

南砺市 上下水道耐震化計画(上下水道)

南砺市 上下水道課
策 定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

南砺市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね55年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす配水施設、下水処理場を最優先に耐震化を実施することを目指す。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね55年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、特に規模の大きい避難所等に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目指す。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	60	南砺市福光市民センター、南砺市福野市民センター、南砺市城端市民センター、南砺市井波市民センター、南砺市井口市民センター、南砺消防署・防災センター、南砺消防署東分所、公立南砺中央病院、南砺市民病院、南砺家庭・地域医療センター、上平診療所、高瀬西交流センター、年代農村公園、山田交流センター、山田農村公園、南砺福野高等学校グラウンド、福野文化創造センター、福野小学校第1・2体育館、福光中部小学校体育館、吉江中学校体育館、園芸植物園、旅川福祉交流館、アクティブ東石黒、コミュニティー菅の山、安居農村公園、福野ひまわり保育園、福野北部体育館、広瀬交流センター、旧北山田保育園、井波総合文化センター、大鋸屋地区交流センターグラウンド、福光南部小学校体育館、桜ヶ池公園、城端さくら保育園、城南中央公園、城端伝統芸能会館、山野交流センター、南山見交流センター、高瀬交流センター、大池農村公園、東太美交流センター、南砺つばき学舎体育館、小矢部川公園(左岸)、福光中学校体育館、福光体育館、桜ヶ池クアガーデン、旅川体育館、北山田公民館交流センター、福光東部かがやき保育園、福野西部交流センター、福野おひさま保育園、上梨コミュニティーセンター、旧上平小学校体育館、旧山田保育園、高瀬ふれあい体育館、特別養護老人ホームきらら、特別養護老人ホームいなみ、マーシ園 ホーム風の谷、特別養護老人ホーム福寿園、特別養護老人ホームやすらぎ荘

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

上下水道管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数 (令和5年度末時点)	1	桜ヶ池クアガーデン
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	2	桜ヶ池クアガーデン、桜ヶ池公園

³ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確認することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和11年度末迄（計画期間は5年程度）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	24	北野交流センター、交流センターグラウンド、蓑谷交流センター、蓑谷交流センターグラウンド、蓑谷地区体育館、平若者センター「春光荘」・アリーナ、南砺市役所平市民センター、平中学校グラウンド、平診療所、たいらマウンテンスクール、南砺市役所上平市民センター、上平グラウンド、上平小学校体育館、複合教育施設「アーパス」体育館、利賀診療所、南砺市役所利賀市民センター、利賀中村体育館、坂上コミュニティセンター、スターフォレスト利賀駐車場、太美山交流センター、太美山農村公園、西太美交流センター、南蟹谷体育館、南蟹谷交流センター
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	1	中村体育館
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末迄)	1	中村体育館

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

◀ 南砺市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 ▶

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	36	19,415	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	4,088	1,452	29,618	35,158	12	16
耐震化目標(令和11年度末迄)	4,088	1,452	29,618	35,158	12	16

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	31	2,897	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	14	1,700	59
耐震化目標(令和11年度末迄)	14	1,700	59

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	31,244	8,501	34,990	74,735	42	53
耐震化目標(令和11年度末迄)	32,244	8,501	33,990	74,735	43	54

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	80	18,274	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	7	4,169	23
耐震化目標(令和11年度末迄)	9	5,669	31

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	42	25,430	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	5	10,617	42
耐震化目標(令和11年度末迄)	5	10,617	42

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	13	4	76	93	14	18
配水本管	6	1	8	15	43	46
配水支管	6	4	68	78	8	13
耐震化目標(令和11年度末迄)	20	4	69	93	22	26

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	1	3	16	20	5	20
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	1	3	16	20	5	20
耐震化目標(令和11年度末迄)	3	3	14	20	15	30

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹³
対象全取水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁴
対象全浄水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁵
対象全配水池	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

¹³ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

¹⁴ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁵ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁶
対象全ポンプ所	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

8 避難所等の重要施設¹⁷に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
配水本管	—	—	—	—	—	—
配水支管	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
配水本管	—	—	—	—	—	—
配水支管	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

¹⁶ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹⁷ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

◀ 南砺市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 ▶

9 下水道システムの急所施設¹⁸の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	0		0		3		3	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	—	—	—	—	1	33	1	33
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	—	—	—	—	3	100	3	100

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路²⁰

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	1	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	0	0

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場²¹

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	—	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	—	—

¹⁸ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁹ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

²⁰ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

²¹ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

10 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	60	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	3	5
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	5	8

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場²²の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	1	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	0	0

以上

²² 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。